

ワンストップサポート支援空き家相談

〒518-8501 伊賀市四十九町3184
伊賀市役所 空き家対策室
☎0595-22-9676

1. 空き家相談の種類

伊賀市の空き家相談の種類は次のとおりとなります。

窓口相談

電話相談

相談会

窓口相談は、伊賀市役所3階空き家対策室までお越しください。
相談会は、下記の開催期日をご覧ください。



2. 空き家相談の仕組みと流れ

空き家の悩み事や困りごとは、とても複雑で解決に時間が掛かることが多く、手続きも複雑で、専門家の助けが無いと中々解決に至らないケースが多くなっています。

伊賀市では、こうした空き家所有者へのご意見や各種アンケートの結果より、伊賀市独自の相談体制を関係専門機関と連携を行い、ワンストップサポート支援空き家相談を実施しています。



連携し解決を図る

相談以外では、不動産媒介、インスペクション診断、木造耐震診断、耐震設計、耐震補強工事、改修工事、相続登記、成年後見、地積測量、不動産鑑定、解体工事、庭木剪定、ハウスクリーニングなど

3. 相談員

▼窓口及び電話 空き家対策室員

▼相談会相談員 ※各職能団体（6団体）から各1名、司法書士会から2名、空き家対策室
公益社団法人三重県宅地建物取引業協会、公益社団法人全日本不動産協会三重県本部
一般社団法人三重県建築士事務所協会、一般社団法人三重県建設業協会
一般社団法人三重県不動産鑑定士協会、三重県司法書士会、三重県土地家屋調査士会
住宅課空き家対策室員

4. 空き家相談会開催日程

法律、不動産、建築に関する専門家による無料の空き家相談会を実施します。

空き家に関する法律面や土地、建物に関する問題での悩みごとや困りごと心配事はありませんか。

法律、不動産、建築の専門家が親身になって相談に応じてくれます。

秘密は遵守され、相談の費用はいりません。事前申込み不要。

お気軽にご相談ください。

(1) 開催日時

ワンストップサポート空き家相談会開催日は下記のとおり開催します。

- ①令和7年6月21日（土） 受付：午後12時30分～15時30分 相談開始13時～終了16時
- ②令和7年10月25日（土） 受付：午後12時30分～15時30分 相談開始13時～終了16時
- ③令和8年2月7日（土） 受付：午後12時30分～15時30分 相談開始13時～終了16時

(2) 開催場所

伊賀市役所1階市民スペース（伊賀市四十九町3184）

※庁舎西側、時間外出入口からお入りください。